

# 令和3年度 真室川町会計年度任用職員 募集案内

令和3年2月9日  
真室川町役場

## 令和3年4月1日採用の会計年度任用職員を募集します。

○受付期間 令和3年2月10日(水)～ 令和3年 **2月19日(金)**  
午前8時30分～午後5時(土・日・祝祭日を除く。)

### 1. 会計年度任用職員について

地方公務員法で定められる一般職の非常勤の地方公務員です。平成31年度までは「一般職非常勤職員」として任用していましたが、地方公務員法等の改正に伴い、令和2年度からは「会計年度任用職員」として任用しています。

会計年度任用職員の給料・報酬、各種手当、休暇等は、以下のとおりとなります。

- (1) 給料・報酬や交通費のほか時間外勤務手当を支給します。  
また、勤務日数や勤務時間など一定の条件を満たした場合は期末手当(ボーナス)を支給します。
- (2) 任用期間は、1会計年度(4月～翌年3月)が基本となります。
- (3) 休暇制度として、年次有給休暇や特別休暇があります。
- (4) 社会保険等については、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法等の定めにより、加入要件を満たす場合は適用となります。
- (5) 地方公務員法の定めによる服務規定が適用されます。

### 2. 募集職種等

【別紙】をご覧ください。

### 3. 任用期間

- (1) 令和3年4月1日～令和4年3月31日までの1年間(1会計年度期間)  
ただし、職種によっては雇用期間の設定があります。
- (2) 業務の必要性や任用期間中の勤務状況を考慮し、次年度以降も再度の任用を行う場合があります。

### 4. 応募要件

- (1) 年齢・性別は不問です。
- (2) 次のいずれかに該当する方は応募できません。
  - ①日本の国籍を有しない者
  - ②地方公務員法第16条に該当する者
    - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - イ 真室川町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者
    - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5. 選考方法

(1) 書類審査及び面接により選考します。日時等は個別に連絡します。

(2) 書類及び面接選考により採用されなかった場合

真室川町の会計年度任用職員の採用は、この一斉募集のほかに登録制度を行っています。年度途中に会計年度任用職員の欠員が生じた場合の選考対象として、登録希望者の履歴書を翌年の3月まで保管します(申込時の履歴書により登録希望の有無を確認します)。

## 6. 申込みの手続き

(1) 申込書用紙の請求等

①真室川町ホームページから取得することができます。

(申込書は両面印刷してください。)

②下記の場所でも直接交付します。

総務課・教育課(真室川町役場2階)、福祉課(総合保健施設・町立病院併設)、各地区総合施設

(2) 申込方法

①申込書用紙は、募集期間内に真室川町役場総務課に提出してください(郵送の場合は募集期間内必着)。

②別紙の募集職種等欄に記載している有資格者の場合は、申込書用紙に免許等資格取得が分かるものの写しを添付のうえ提出してください。

## 7. 合格者の発表

選考の可否は、申込者全員に書面で通知します。(3月上旬予定)

## 8. 申込み・問合せ先

〒999-5312

山形県最上郡真室川町大字新町124番4

真室川町役場 総務課 総務危機管理係 宛て

Tel 0233-62-2111 内線 211